Title	修験道の憑祈祷:そのメカニズムと世界観
Sub Title	On yorigito of Shugendo religion
Author	宮家, 準(Miyake, Hitoshi)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1967
Jtitle	哲學 No.50 (1967. 3) ,p.183- 211
JaLC DOI	
Abstract	The present article attempts to reveal the mechanism of Yorigito (憑祈祷) of Shugendo religion. While assuming that the actions in this ritual exercise are symbolic, we analyze them at the level of the meaning. Yorigito is one of the stylized divinations of Shugendo religion. Shugenja, or the performer, surrounds the medium, repeats monotonous recitations, and beats drums. In due course of time the mediums enter trance, and then, the performer and the medium exchange hypnotic conversations which turn out to be oracles. The monotonous recitations are meant to invite the tutelary deities of the community involved. The drums are beaten for the purpose of protecting the people from the evil spirits. Yorigito is operated on such a mechanism that the performer invites the tutelary deities of the community involved and disperses the evil spirits, and that he provides the oracle as to the rich or poor harvest of the coming year in the presense of both the deities and the people. Upon observing the oracle delivered from the hypnotic the people of the community are led to be conviced of the divination. Thereupon, Shugenja, the performer of the divination, succeeds in having the people believe that he controls the tutelary deities, and thus maintains a highly esteemed position.
Notes	第五十集記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000050- 0192

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

修験道の憑祈禱

- そのメカニズムと世界観 -

宮 家 準

序

周知のように修験道は山岳で修行をすることによって諸霊を操作する力 を体得し、その力を用いて地域社会で呪術宗教的な活動を積極的に行なっ た宗教的指導者――修験者――の唱道した宗教である。すぐれた山岳修行 者役小角を伝統的な開祖にいただいた修験者は、中世には山岳を抖擞し、 全国を遊行して歩いたが、近世にいたると地域社会に定着してもっぱら呪 術宗教的活動に従事した。

地域社会には彼等の定着以前から氏神や地主神などがあり,村人の守護 神としての機能をはたしていた.また寺院は寺請制度に支えられてもっぱ ら葬祭に従事していた.すでにこうした宗教体制ができあがっていた村落 に入り込んで行った修験者はもっぱら自己の呪術宗教的活動にたよって糊 口を得なければならなかった.そのために彼等は積極的に呪術宗教的な活 動に従事すると共に自己のそうした宗教行為の効果や意義について人々に しきりと宣伝したのである. 憑祈祷はこうした状況にあった修験者が,巫 女等をよりましとしてこれに諸霊をつけ,信者の依頼に応じて豊凶や運勢 等種々のことをたずね,よりましにこれに応じて種々託宣をさせる一種 の巫術として,近世に盛んに地域社会で行なった宗教活動の一つなのであ ⁽²⁾.

憑祈祷は主に近世に盛んに行なわれていたと云われるが,現在でも全国

各地で行なわれており、その特異性が民俗学者の興味をひいたためか各 、 地の実態について民俗学者の多数の報告がなされている。それにもかかわ らず憑祈祷が具体的にはどのような方法で行なわれ、その際の宗教行為が よりましにいかなる生理的変化をおこさせ、さらによりましの身体の上に あらわれた諸変化がどのように宗教的に意味づけられているかというよう な問題に関しては、これまでほとんどとりあげられることがなかった。そ こで本小論では次のような立場にたって、主として修験道の憑祈祷を分析 して見ることにしたい.

まず修験道の憑祈祷の際行なわれている多様な行為は、何等無秩序に並 べられているのではなくて、くわしく分析して見ると修験者がよりましを 憑依現象におちいらせるのに生理的に適切な process を形成しているも のと考えられる。同時にこれら多種類の宗教行為は一見何等意味をなさな い行為のように思われているかもしれないが、くわしく分析して見ると、 それぞれが――その一つ一つが――何等かの意味を表象しているsymbolic action なのである. しかもそうした個々の symbolic action は, 修験者の 宗教生活に身近かな主題――モチイフ――を中心として一つの体系をなす ように組みたてられている. それ故,逆にいうと,このモチイフに適切な諸 要素であり、しかもよりましを一種の憑依状態におち入らせるのに役立つ 行為が修験道の憑祈祷の行為形式として定められているのである。我々は これを修験道の憑祈祷のメカニズムと呼ぶことにしたい。また更に修験道 の憑祈祷のモチイフやメカニズムは修験者の持っている宗教的世界観を示 すものである。そして修験道の宗教的世界観は、地域社会の人々の持つ宗 教的世界観や社会的状況そこでの修験者の位置を反映しているものと考え られるのである.

こうした立場に立って,我々は以下次のような順序で実際の分析をここ ろみて見ることにしたい.まず最初に修験道の憑祈祷に関する歴史学者, 民俗学者の研究報告や調査報告の主要なものをとりあげて,その概略を示

(184)

し,それらをもとにして,修験道の憑祈祷の典型を描き出すことをこころ みて見る.次に所定の方法にのっとって憑祈祷を行なうことが,ものつき 状態をもたらすのに生理的にどのような効果があるかを記して見る.そし て生理的な効果を持つ憑祈祷の個々の行為が持っていると考えられる意 味,及び憑祈祷全体のメカニズムを明らかにする.そして最後に憑祈祷全 体に通じるモチイフを抽出すると共に憑祈祷のモチイフ,メカニズムに見 られる修験道の宗教的世界観を推測し,さらにそうした世界観の宗教的社 会的背景をさぐって見ることにしたい.

- 註(1) 圭室諦成「江戸時代の山伏研究序説」日本仏教の諸問題所収 参照.
 - (2) こうした記載からも充分推測されるように、この小論は、修験道の憑祈禱の歴史やその機能を問題にしているのではなく、通時代的な修験道における 憑祈禱のメカニズムやモチィフとそこに見られる宗教的世界観の究明とその 宗教的世界観成立の社会的背景を明らかにすることを目的としているので ある.それ故以下の記載にあたっても、個々の修法等に関する時代考証の類 は一切割愛することにしたい.

1 憑祈禱の諸相

修験道の伝説上の開祖である役小角が,葛城山の地主神である一言主明 神を使役して岩橋をかけさせたり,さらにそれに応じなかったといって呪 縛したとの伝承は,ただ単に修験者の間のみならずひろく一般に知られて いる.ところでこの一言主の名前の由来について柳田国男氏は,「祈願者の 為に吉凶を制定する際,極めて簡単な一言をもって神意を宣伝するのが一 言主の名の真の由来かと思う」と記されている.また「古今著開集」巻二 大和当麻寺の条によると,昔役小角が孔雀明王の法を勤修した時一言主明 神がかたわらで坐していた石があったとのことである。

これらから一言主明神は元来役小角の祈祷の際かたわらに坐して託宣を 行なうというよりましの役割をはたした神であるとも推測する事が出来る のである。そして他方修験道の開祖である役小角はよりましに神つけして 神意をきき出すと共にさらにはよりましを呪縛する能力を持ったすぐれた 呪術宗教者として崇敬されていたと考えることもできよう。我々はすでに 修験道の開祖伝説のうちに憑祈祷の伝承を見い出すことができるのであ る.

またただ単に伝承の上だけでなく,修験者がよりましに神つけをしたと いう事実は,日本宗教史の中にもいくつかの事例を見ることができる.

平安時代には久寿2年鳥羽法皇が熊野権現に行幸された時,古老の山伏 80余人が並を召し出し,般若妙典を読誦し,巫に熊野権現を下ろしたのを はじめとして験者が巫女や乗童等に護法等をつけて託宣を行なわせた事実 が数多く知られている。また「宇治拾遺物語」巻四に女についた野狐を修 験者が乗童に引きうつして審問しておとす話が記されていることからも推 定されるように憑祈祷は憑きものおとしにも用いられたのである。さらに 鎌倉時代から室町時代に到ると共に修験者は全国を遊行し,一般庶民と接 する機会が多くなり,憑祈祷。多くの地域で行なわれるようになっていっ たと考えられるのである.

江戸時代に到るとさきに記したように地域社会に定住した修験者は積極 的に憑祈祷を行なって行った。それ故現在民俗学者によって数多く報告さ れている修験者の憑祈祷は、いずれも近世における修験者の活動の一端を 示すものとも考えられるのである。例えば寛政8年長崎では自絹でめかく しをし、幣を持たせた因童に大小の神祇をよりつかせて託宣させるという 形式の憑祈祷が行なわれたと報ぜられている。また「闇のあけぽの」や 「人狐物語」等には、巫に幣を持たせ、その幣に病人についている狐をより つかせてついた理由や願事等をきき、それをかなえさせてやることによっ て狐を去らせるという、憑祈祷の方法による憑きものおとしがいくつか紹 介されている。このように憑祈祷は近世を通じて修験道で最も弘く行なわ れていた修法の一つである。 明治の修験道廃止にともなって憑祈祷による祈祷は,明治6年1月15日 付教部省布達2号によって禁止された.しかしながら一片の布達で長く庶 民の心にしみ込んでいた宗教儀礼が消されるはずはなく,其後も民俗学者 の詳細な調査報告からもうかがわれるように,現実には全国各地で憑祈祷 が行なわれているのである.そこでその一端を示すために全国各地の修験 者による憑祈祷の状況を簡単に記して見ることにしよう.

まず東北地方をとりあげて見ると, 修験道のメッカである羽黒山にほど 近い鶴岡市銀町の修験寺院南岳寺や,山形県東田川郡の山崎部落の西光寺 で憑祈祷が行なわれている.これは梵天を持った行人の耳元で多数の行人 が般若心経の呪文の部分等をとなえて神つけをし託宣をさせるという形式 のものである。同じような形式の憑祈祷は岩崎敏夫氏がくわしく調査され た福島県相馬地方の葉山まつりの際にも見られる。また同じく福島県の猪 苗代湖畔の関都, 関脇の麓山神社でも,両手に幣を持ったよりましを周囲 で「月山, 麓山, 麓山の権現,並びに稲荷の大明神」ととなえて神がかり させる憑祈祷が行なわれていた。さらに同県会津郡桧枝岐でも両手に幣を 持ったよりましの周囲で唱え言をし, 鼬の神をつけた上で託宣をさせる憑 祈祷の修法が行なわれていたとのことである。これらの福島県下の憑祈祷 の諸例はいずれも元来修験者によって行なわれていたものが次第に村落に おける村人の行事となって行ったものである。

次に関東地方を眺めて見ると,西多摩郡桧原村では紛失物があった時, 子供に御幣を持たせて,めかくしをし大勢でとりかこみ中臣祓を唱えて神 がかりにさせ,託宣によってありかを教えてもらうという⁽¹⁰⁾ 同じく東京都 の下保谷でも修験者が中座と称するよりましに神をよりつけてうかがいを たてていたといわれてい⁽¹¹⁾ また南下野地方にも中座に神をよりつけて託 宣をきく修法が残っていたとのことであ⁽¹²⁾ なお千葉県の中山法華経寺で は現在でも元修験の方法であったといわれる 憑祈祷の修法を伝授してお り,これを体得した日蓮行者が現に日本全国で憑祈祷を行なってい⁽¹³⁾.

(187)

中部地方では木曽の御岳講で行なわれている憑祈祷が有名である. 御岳 講では御座をたてて憑祈祷をするという. 御座は白衣を着,幣を持ったよ りまし(中座)のそばで神つけをする者(前座)が種々の祝詞や呪文をと なえ印呪をきって御岳の大神をよりましにつけ,のちに作物の豊凶,養蚕 の出来ぐあい等をきくという形式で行なわれている. 御座は現在必らずし もすべての御岳講でたてられているわけではないが,御岳所在の西筑摩郡 では現在もいくつかの講で御座がたてられているという。 さらに上伊那郡 美和村(現長谷村)や松本市郊外犬飼山でも御岳講による憑祈祷が行なわ れていたことが報告されている.また御座をたててつきものを中座に移し て間答によって願事をききそれをかなえさせたり,よりましの持つ幣に封 じこんで憑きものをおとすという修法は,上伊那郡片桐村,伊那谷の黒河 内,信州和田峠に近い西餅屋などでも行なわれていたとのことである. も っとも中座に神をよりつけて託宣をきくという形式の憑祈祷は御岳のみな らず,越中立範,駒ヶ岳の一山講等でも見られた方法なのである.

この地方で行なわれた御座による憑祈祷以外のものでは,新潟県岩船郡 三面村のシラモノツケといわれる行事が有名である.これはよりまし(神 子)にボンデンを持たせて座らせ,まわりで修験者が土地をたたき,ホー イホーイと呼ぶことによって神をつけ豊凶等を占う方法である.また愛知 県三河の山村でものりくらに目かくしをし白紙を持たせ,その周囲で若者 達が「天にとろろ,地にとろろ,あさ山,は山,羽黒の大明神,おいさめ めされ,おいさめめされ」との呪言をとなえることによって神がからせる 修法が見られている.これら二つの憑祈祷はいずれも以前は修験によって 持ちこまれたものであると推測することが出来るものである.

近畿地方には筆者の寡聞のためか,あるいはすでにこうした特殊な宗教 儀礼が払拭されてしまったためか,オダイサマと呼ぶ特殊宗教者の活動を のぞいては憑祈祷の事例を見い出すことは出来なかった.しかしながら天 理教の教祖中山みきが,修験者のよりましとなった事は周知の事実であ

(188)

り, 鞍馬寺の護法祈, 吉野金峰山の蛙とび等憑祈祷ときわめて類似した性格の行事が現に行なわれている. このうち, 鞍馬寺の護法祈は生贄にする 僧を真中に座らせ, 衆僧が周囲をとりかこんで代る代る陀羅尼や神咒を大 声にとなえて生贄になる僧侶に護法神をつけ気を失なわせる修法である. 吉野金峰山の蛙とびは7月7日金峰山本堂で行なわれるものであるが, 衆 僧の読誦によって攪乱された蛙姿の一人の僧が戒壇をとびあるき託宣して 気絶する修法である. これら二つの行事はいずれも憑祈祷が儀礼化したも のと推測することができよう.

中国地方において最も有名な憑祈祷は、岡山県久米郡中央町両山寺、朝 日村恩性寺、中央町大併和一宮八幡、上籾清水寺、久米南町仏教寺、福渡 町豊楽寺等で行なわれており、かつては吉岡村本山寺でも行なわれてい た、護法祭である.この修法はアグラをくみ榊葉を持ったよりまし(護法 実)の耳元で修験者が法螺を吹き、錫杖をならし般若心経をとなえるなど して護法をつける儀礼である.護法をつけられた護法実はあたりを飛びま わるがおわりに水を飲むと護法がおちると云われている.

また久米郡大併村や真庭郡勝山町ではヘイダイと呼ばれるよりましに祈 祷師がつきものをのりうつらせる験者祈祷と呼ばれる憑きものおとしの修 法が見られたとのことである。さらに同県児島市に本拠を持つ五流修験は かつては憑祈祷による憑きものおとしをしきりにおこなったといわれてい るが,現在でもその総本山五流尊滝院には憑祈祷の次第が伝えられてい (28) る.こうした憑祈祷によるつきものおとしは石塚尊俊氏等の報告によれば 山陰地方ではかなり弘く行なわれていたとのことである。

なお修験者が関与することが多かった備中神楽や岩見神楽等では神楽大 夫が、周囲のはやしや所定の儀式等によって次第に神がかりになって託宣 を行なうということが見られ、広島県山県郡中野村でも同じような現象が 存在している。また伯耆大山山麓の高杉神社の嫐打合神事でもウチガミと 称せられるよりましに幣をもたせ神主がこれに神つけさせるという作法が

(189)

伝えられていた. なおこれは直接修験道とは関係ないが,出雲の美保神社 では一年神主を湯釜に入れ息たえだえになったところをとり出して幣を持 たせて神託を下させる作法が行なわれているが,これまた一種の憑祈祷と 考えることも出来よう.

四国九州地方では、わずかに土佐長岡郡本山で、本主の大夫に白幣を持 たせ、四五人の大夫が御子神をつける作法や、鹿児島県志布志でつきもの おとしの修法の際、法者がミコにヤコをつけた上で、ヤコの希望をきき出 し、それを家人にとりつぐという形式の憑祈祷が知られているにすぎな い.

- 註(1) 柳田国男「一言主考」 定本柳田国男集 九,317頁.
 - (2) 古今著聞集. 巻二. 大和当麻寺の条.
 - (3) 保元物語. 卷二.
 - (4) 宇拾遺物語. 卷四.
 - (5) 柳田国男「巫女考」 定本柳田国男集 九,243-244頁.
 - (6) 戸川安章「庄内地方における巫女とおこない神」 民族学研究 18 の 4,102 頁.
 - (7) 岩崎敏夫「本邦小祠の研究」 昭和38年,51頁-71頁参照.
 - (8) 新編会津風土記 49卷.
 - (9) 今野円輔「桧枝岐民俗誌」.
 - (10) 柳田国男編 「分類祭祀習俗語彙」 345頁.
 - (11) 柳田国男編「分類祭祀習俗語彙」 349頁.
 - (12) 中山太郎「日本巫女史」 627頁-628頁.
 - (13) 中山太郎「日本巫女史」 407頁.
 - (14) 池上広正「長野県木曾の御岳講」 社会と伝承 2の1.
 - (15) 柳田国男編「分類祭祀習俗語彙」 349頁.
 - (16) 平瀬素雨「犬飼山の神おろし」 郷土研究 2の1 45頁-47頁.
 - (17) 真澄遊覧記 卷一.
 - (18) 最上考敬「黒河内民俗誌」
 - (19) 有賀恭一「信州諏訪湖畔の狐」 郷土研究 7の2.
 - (20) 柳田国男「越中立山中語考」 定本柳田国男集 九, 306頁.

- (21) 柳田国男編「分類祭祀習俗語彙」 349頁.
- (22) 宮島幹之助「越後国岩船郡三面村の寄祈禱」 東京人類学雑誌 126号.
- (23) 早川孝太郎「猪,鹿,狸」.
- (24) 橋川正編「鞍馬寺史」 235頁.
- (25) 吉野金峰山寺発行「蔵王堂」参照.
- (26) 鈴木昭英「山岳信仰, 修験道とシヤマニズムとの関係――護法飛びの考察 をめぐって」大谷史学8号.
- (27) 三浦秀宥「美作地方における憑物の概要」山陰民俗3号,23頁.
- (28) 鈴木昭英「五流山伏の無言加持次第」大谷史学7号.
- (29) 石塚尊俊「日本の憑きもの」参照.
- (30) 三浦秀宥「美作地方における憑物の概要」山陰民俗3号.
- (31) 柳田国男編「分類祭祀習俗語彙」 350頁.
- (32) 天野重安「伯耆高杉の嫐打合神事」 民俗学 5の11.
- ・(33) 和歌森太郎「美保神社の研究」参照.
- (34) 土佐群書類従 卷十.
- (35) 村田熙「隅薩のヤコツキについて」山陰民俗 3,44頁.

2 憑 祈 禱 の 方 法

我々は日本全国各地における修験者による,またはその影響を受けた憑 祈祷の素描をこころみた.そこで今度は全体として考えて見た場合,憑祈 祷がいかなる方法で行なわれていたかを全国各地の憑祈祷をもとにしてま とめて見ることにした⁽¹⁾.

すでに最初に記したように憑祈祷は,修験者がよりましに,神,仏,諸 霊などを憑依させ,憑依した神,仏,諸霊などと問答し託宣をおこなわせ る宗教儀礼である.それ故この宗教儀礼では,当然よりましになる人,そ れに対する修験者の修法,よりましの状況や託宣の仕方等が重要な問題と 考えられる.

このうちよりましは、「仲座」「御幣持」「尸童」「乗童」「おこうさま」「一つもの」「護法実」「護法付」「護因坊」「古年童」など全国各地で種々の名前

で呼ばれている.こうした名前は憑依する神の名前(護法付,護法実,護 因坊)その働き(仲座,御幣持,おこうさま,一つもの)よりましの属性 (尸童,乗童,古年童等)にのっとって名付けられたものである.この ようによりましの呼称から,子供が幣を持ち護法と人との仲介をして一 言位の簡単な託宣を行なうという憑祈祷の性格を読みとることも出来よ う.

さて、よりましに選ばれる人は「8、9才より15才迄の男女で怜悧にし て庇黒子なきものを用いる」(長崎法華寺)とか、「村中で最も実直で少し ぼんやりした男を選ぶ」(新潟県三面村)とかいわれている.また「修験 初学弁談」巻上には「揀下択童男女可=年七八才-,身無=瘢痕靨記--聰慧霊 利_上」と記されている.それ故修験道の憑祈祷では一般には、怜悧で庇, 黒子の無い童男女を用いていたと考えられる.ところで憑祈祷を祭の一貫 として行なう際には男が多く用いられているが、修験者が平素信者の依頼 に応じて個別的に行なう場合や,憑きものおとしに憑祈祷を用いる際には、 よりましには自分の妻や女を用いることが多く見られてい³。

さて、よりましに選ばれた者はよりましとしての能力を護得するために 修行を行なわなければならない. 修行はその憑祈祷が護法祭や葉山祭など のように地域社会のまつりとしての性格を持つ時には、一定期間所定の場 所で水行を行なうという形式をとる. 例えば久米郡両山寺の護法祭に際し てはよりまし(護法実)はそれに先立って一週間の間屋二十一遍、夜二十 一遍の水行を本堂裏の塩場池でとることが要求されており、同郡の一宮八 幡宮でも一日三回朝昼晩の三回水垢離をとることが定められている. また これと並んで寺院内の摂末社の参拝もしなければならない. 福島県葉山の のりわら、木曽御岳講の中座等も修法の前には水行がかならず要求されて おり、これをおこたるとつきにくく、ついてもすぐおちるといわれてい る.

こうした準備ののちに村行事としての憑祈祷が行なわれる時は、旧暦12

月(新潟県三面村),年のはじめ(木曽御岳講),旧暦9月(葉山祭),旧 暦7月(護法祭)というように必らずしも一定していないが,しいていえ ば年のはじめと,盆春と秋等に多く行なわれているということができよう. 勿論依頼者の求めに応じて修験者が行なう憑祈祷は別に時期を定めず適定 に行なわれていたことはいうまでもあるまい.

次に憑祈祷が行なわれる場所としては,鎮守の社の前(葉山,岡山県久 米郡一宮八幡,伯耆高杉神社,新潟県三面村,福島県桧枝岐等),山伏の 堂(庄内),寺院の本堂(久米郡両山寺,長崎法華寺等),その他適宜の場 所(御岳講の御座等)があげられる.そして実際の修法に入るのに先立っ てまず神殿を整理したり⁽⁴⁾,神前に所定のものを供えなければならない⁽⁵⁾. そ して四方にしめをはり,その中央に浄衣(白衣が多い⁽⁶⁾)をきたよりましを 座らせる⁽⁷⁾. 座り方は,あぐらをかき(護法祭)足をかたくしばる(庄内南 岳寺)などできるだけ動かないようにさせてお $\begin{pmatrix}^{(8)}}{}$.

そうしておいて頭に宝冠(庄内)や紙手(護法祭)をいただき,めかく しをする.(愛知県三河の山村,長崎法華寺,西多摩郡桧原村等),なおこ の目かくしも,両手で目をおおう(修験初学弁談),白絹でつつむ(長崎 法華寺),宝冠の布をさげて目をおおう(庄内)等種々の方法がとられて いる.なお宝冠や紙手は必らずしもすべての憑祈祷の際に用いられるわけ ではないが,よりましはほとんどの場合に,幣帛またはそれに類するもの を持っている.すなわち,幣帛を両手に各一本(五流無言加持,桧枝岐), 梵天(庄内,三面村),榊葉(久米郡一宮八幡),赤い花の枝(長崎法華 寺),白紙をしごいたもの(三河の山村)等多様なものを持つのである.

こうした準備をおえると一人の修験者がよりましに向いあうように座 し、さらに多数の修験者がこれをとりかこんで、いよいよ神つけの修法に 入る.修法に先立って水をそそいだり飲んだりすることによってよりまし や修法者をきよめることもある(護法祭等).修法の次第は民俗学者等に よる報告にはほとんど記されていないが、「修験深秘行法符呪集」に収めら

(193)

れてある、「三宝荒神秘法託宜」によると次のような方法の修法がなされている。

先護身法.九字.心経,三卷.神女,行水加持.

千早振ル此モ高天ノ原ナレハ

集リ玉へ四方ノ神神,三遍. 次水天咒,二十一遍.

オンバロダヤソワカ,オンメイシヤヤソワカ. 次外五股印,三遍.

迷故三界城 悟故十方空 本来無=東西- 何処有=南北-. 次無所不至印, 三遍.

諸仏救世者 住=於大神通- 為レ悦=衆生故- 現=無量神力-. 次大鈎召印言 内縛[×]以=大指-招⁹

真言大鈎召真言也.

次八葉印,三遍.

南無三宝大荒神. 至心"勧請"奉".

本体真如住=空理- 寂静安楽無為者

境智慈悲利生故 運動去来名=荒神-. 次不動根本印.

南無三宝大荒神.我*三宝大荒神.天^金色'如来.

地"堅牢地神迄. 御霊験垂レ玉へ.

オンケンバヤケンバヤソワカ。

次神女 ローア 舌ー白 頭ニウン 指ニテ書ク.

次心経 七卷.

この他にも、よりましに神つけをする修法には、無言加持の修法等もあるが、ほぼこれと同じである故一応これをもって憑祈祷の修法を代表させておくことにしよう。

さて、こうした修法がおわると、よりましの周囲で数人の修験者達が法

螺を吹き,錫杖をならし,大鼓をたたき(葉山,護法祭等),さらには錫 杖で床をたたく(庄内)などしながら,大声で唱え言をとなえるという方法 の修法が行なわれる.その際のとなえ言は,「制吒迦等の童子の真言」(修 験初学弁談巻上)「八大童子の真言」(長崎法華寺)などのように童子や不 動明王の真言 (久米郡仏教寺等),または般若心経の呪文の部分(久米郡 一宮八幡,葉山等),バロン,サロン (久米郡両山寺),ホーイホーイ(新 潟県三面村)等短かいものが多い.また「般若心経」(庄内),中臣祓(西多 摩郡桧原村),天津祝詞(長野県西筑摩郡の御岳講)を用いるものや,「天 にとろろ地にとろろ,あさ山,は山,羽黒の権現,大明神,おいさめめさ れおいさめめされ」(三河の山村)のように神名を中心とした特別のもの等 もある.

けれども総じて考えると,福島県の臼石の葉山祭で行なわれているよう に「ギョウテイギョウテイボジソワカハンニヤシンギョウ」「ついたあつい たあつき山葉山,葉山は羽黒の大権現」というように,崇拝対象やつく神 霊に関係した呪文と神の憑く事を表象する言葉の組みあわさったものがも っとも典型的なものと考えることが出来よう.

こうしてよりましの周囲で呪文,つける神の名等を大声でとなえつつ錫 杖をならし,法螺を吹きさらには大鼓をたたいているうちにやがてよりま しは昏睡状態になり, ついで手にした幣が次第にゆれてくる.幣は最初は 小きざみに上下にゆれているが,やがてくるくる回転するようになり,は げしく振りまわされるようになる.さらにはげしくなると,よりましが飛 びあがり,身体をゆりうごかしたり,急にうしろを振りむいたりする.ま た美作の護法祭などの時には立ちあがった憑りましが寺院の境内をかけま わるのである.けれども神前で手に持った幣をはげしく振りまわし,体を 動かすというような状況が大体一般的に見られる状態である.

よりましがこうした状態に入ると問口の役割をはたす修験者が,「何様 がおつきになりましたか」ときく. (葉山, 犬飼山, 庄内) より命令的に

は「何神ついた」とするどく詰問調できくことも見られる.(陸中の東山, 五流修験等),それに対してよりましは「葉山」とか「護法」とか簡単に 一言で名のる.

っく神には種々のものがあるが一般には,稲荷とか葉山とかいうように 土地の地主神(犬飼山,葉山),三宝荒神(秘法託宣等),護法(護法祭, 験者作法等),童子等不動明王の眷属(長崎法華寺,五流等),動物霊(桧 枝岐,三河の山村等)等が多い.特に護法に類するものは,歴史的に見て も,現状から見ても最も数多く見られるのである.

神がつくと続いて託宣に入る.その際,葉山や御岳等のように村の行事 として憑祈祷を行なう場合には,まず,来年は何を植えたらよいかという ように農業等地域社会の共同生活に関する託宣を願うのである.こうした 問に対する解答はいずれも非常に短く,ほとんどが一言か二言であるとい う.それ故その意味が明瞭でない場合には問口の修験者がとりついでくわ しく説明する.村の共同生活に関連した託宣がおわると,今度は身近かな 個人的な問題についての託宣が求められる.(葉山,庄内,御岳講等)

こうして一とおり託宣がおわると葉山等の場合は、問口がうやうやしく よりましに一礼して、「ありがとうございました. ではこれでおあがりに なっていただきます」というと、よりましは持っていた幣を頭上に投げあ げる.これによって神が帰ったことをあらわすのだという.また護法祭等 の場合は水を注いで神をおとしている.なおより完備したおとし方として は、五流修験の 無言加持法次第では.外獅子印をむすび、「サラサラキレ イ、ウンハッタソワカ、物の音を引いて放ぞ梓弓、うけ取り玉へ今日の開 神」ととなえて、つづいて大金剛輪の印をむすび、その大呪をとなえた上 で、次のような修法を行なってい⁽²²⁾.

「先ッヨリノ前へチカクヨリ左ノ膝ヲ立テヨリノ右ノ大指ヲ行者ノ右ノ 手ニテ取リ左ノ手ニ握リ右ノ手ニテ幣ヲトリ下ニ置キ扱ヨリノ左ノ手ノ 大指ヲ右ノ大指トーツニ握リ行者ノ右ノ手ニテ幣ヲトリ下ニオキ,ソノ

手ニテ腰ノ錫杖ヲ抜テヨリノ背三ノ胛ノ所ニ錫杖ヲアテテ物ノ気ヲ引ノ 歌(物ノ気ヲ引テ放ゾ梓弓,ウケ取玉へ今日ノ開神――宮家)ヲ唱へ前 ヘウツラシニ打タヲス必絶入ス面ニ水ヲソソギ呼イカスヘシ」

このようにこの修法を見ると、よりましが持つ幣を取りかつよりましに 水をかける事によって憑依している神を返すことを示しているのである。 それ故葉山や護法祭等とあわせて考えると、幣をとり水をかけることが最 も一般的な神を返す方法と考えられるのである。

以上記して来たことを要約すると, 修験道の憑祈祷は, まず朴訥で信仰 心のあるよりましをえらび, 行事に先立って太行等の修行を行なわせる. そして実際の憑祈祷にあたっては, よりましに神前であぐらをかかせ, め かくしをさせ, 幣を持たせる. 次にこれと向かいあった修験者が神つけの 修法を行なう. 一方よりましの周囲をとりかこんだ多くの修験者や幾人か の人々は法螺を吹き, 錫杖をならし, 大鼓をたたき, 大声で呪文や神に憑 くように依頼する言葉をとなえる. そうするうちによりましは幣をふるわ せ飛びあがるようになる. この時間口の修験者が「何神ついた」とついた 神の名をきき, 村人や依頼主の求めに応じて種々のことをたずねる. これ に対してよりましは一言位で簡単な答をする. これを修験者が一般の人に とりついで説明をする. そしていよいよ必要なことを聞きおえると, 修験 者はよりましの幣をとり, 水をかぶせる等して神をかえす, という順序で 行なわれているのである.

- 註(1) 筆者は以下でこれ迄の諸研究や筆者自身の調査等をもとにして,修験者に よる憑祈禱の一般的なやり方(典型 classical pattern)を描き出して見るこ とにしたい.なお参考として各地域での方法等を記した場合には,括弧内に その場所を記しておいた.ただその出典についてはすでにさきに示したので ー々註記することは割愛した.
 - (2) 「修験初学弁談」巻上. 修験道章疏 Ⅲ 104頁.
 - (3) 中山太郎「日本巫女史」439頁-441頁.
 - (4) 普通本尊をかざるが屋外でやる時とか、特別の場所で行なう時には、軸を

かけてする場合が多い。例えば御岳講で御座をたてる時には、宿になった家の広間に、御岳様、産土様、覚明霊神、村出身の各霊神、不動様の掛軸をかけ、鏡を床にかけるという。(池上広正「長野県木曾の御岳講」、社会と伝承、 201).

- (5) 例えば三宝荒神をよりましにつけて託宣を行なう「三宝荒神祕法託宣」の 際には、御酒、香華、大根、洗米、塩米、沙井等を供えている.(「修験深祕 行法符呪集」巻七、修験道章疏Ⅱ 239頁).
- (6) 卍字(岡山県久米郡の護法祭),黒い御幣(福島県大倉の葉山)等のよう に、特殊な symbol がえがかれた服装をすることも認められる.
- (7) 座る際鬼子母神の神号或は神咒を書いてよりましの膝の下に敷かせること もあったという.(「修験故事便覧」巻一,修験道章疏 Ⅲ 553頁).
- (8) 「三宝荒神祕法託宣」修驗深祕行法符咒集 巻七,修験道章疏 Ⅱ 239頁.
- (9) 民俗学者の調査報告にはこうした修法については記されていない.けれど も本来はこのような修法をおこなったのちに直接に神つき状態にみちびく為 の儀礼を行なっていたと考えられる.
- (10) この間のよりましの生理的な変化について、愛知県三河の憑祈禱を調査された早川孝太郎氏は次のように記されている、「するとやがて乗童は顔面蒼白になり呼吸が急になり、今度は次第に上昇してほとんど真赤になる。すると体中がおどりあがるようになるが、それが過ぎると再び顔から血の気がうすらいで行って最後に蒼白になると体が急におちこんだようになってしまう」(早川太郎「猪鹿狸」.)
- (11) この幣の動揺を持って霊託を知るという.(修験故事便覧 巻一,修験道章 疏 Ⅲ 533頁).

より具体的には,伊那黒河内では「狐が乗り移った時にはがさがさゆれる が蛇が乗りうつった時にはたらたらゆれるという.また御幣が廻るのに右廻 りをするのは神が乗り移った時で,外道の時には左まわりにまわる」といわ れている(最上孝敬「黒河内民俗誌」98頁).

- (12) 鈴木昭英,「五流山伏の無言加持法次第」大谷史学7号,57頁.
- (13) これらの修法は憑きものおとしの修法とほぼ類似している.詳細は, 宮家 準,「修験道の憑きものおとし」米山教授還暦記念論文集所収 参照.

3 憑祈禱のメカニズム

さきに記したようによりましに神が憑くと、よりましはねむるが如くな

哲 学 第 50 集

ったり(三面村),自己喪失の状態におち入ったり(美作荒神神楽),蒼白 で体がおちこんだようになる(愛知三河の山村),といわれている.とこ ろでこうしたものつき状態は精神病理学者のいう普段とは違った特殊な意 識すなわち催眠状態といわれるものときわめて類似しているのではないか と推測することができる.そこで憑祈祷のメカニズムを考える前に,人々 をこれと類似の状態である催眠状態にみちびく為の方法を眺めて見ること にしよう.

一般に催眠術には子供がかかりやすく,女性は男性よりもかかりやすい といわれている.また平均的知能の者の方がかかりやすいとされている. そしてこうした被験者をえらんで,催眠状態に導びく為には,実験者と被 験者の間に強いラポールが存在することが必要であるとされている.すな わちかける方のかけようとする意志とかけられる側のかけられようとする 意志がむすびあうことによって,催眠状態にみちびき入れる事が可能なの である.催眠術の実施にあたっては,まず被験者に眼をつぶらせたり,一 点を凝視させたりする.これは外界から離反し,下意識無意識を前景に出 す為であるとされている。そして急に相手をおどろかせてはっとした瞬間 に暗示を与えたり,あるいはまわりで単調な反復運動を繰り返すことによ って次第に心理的退行をもたらした上で暗示をかけて,催眠状態におち入 らせるのである。

このように精神医学者の研究を見るとさきに見た憑祈祷においてよりま しに神つけをする方法は、人為的に人々をものつき状態――一種の催眠状 態――にみちびき入れる方法ときわめて類似していることが注目されるの である.

まず,よりましと修験者との間に共通の信仰に支えられた強い人間関係,特によりましの側に高度の被暗示性が存在する.次によりましにめか くしをすることによって外界から離脱させ,下意識を前景に押し出す準備 をこころみている.そして突然法螺を吹き,錫杖をならし大鼓をたたく等

(199)

してよりましを驚愕させる.またその後の読経等の反復動作によって心理 的退行を持たらした上で,突然まねきよせる神の名前を呼ぶ呪文をとなえ たり,何神ついたと呼びかける.それからいくつかの問答に入っているの である.このように憑祈祷の際に行なわれる個々の宗教行為は,人々をも のつき状態——催眠状態——にみちびき入れるのにきわめて適切なものが 定められていると考えられるのである.

こうながめて来ると憑祈祷自体が一種の催眠術であるかの如き印象を与 えるのである.けれども当然のことながら,憑祈祷の経験と催眠経験とは 決して同じものではない.本山博氏は,真の宗教経験の場合にはこうした 一種の催眠状態の中にあっても,「より大いなるもの」あるいは神的なも のとの合一一致という体験がともなうものであると指摘されている。たし かに憑祈祷のよりましはものつき状態の中で神,仏,諸霊などが自分の中 に入り込んだことを観じているのであるから当然単なる催眠状態とは本質 的にちがっている.

それだけではない. 催眠状態ともいえる生理的状況とそれをみちびくた めの諸行為は修験道という宗教の持つ宗教的世界観によって意味づけられ 説明されている. すなわち,一種の催眠状態ともいえる状況を引きおこす 宗教儀礼にはその世界観を基にした一つのモチイフが存在し, 儀礼中の一 こまーこまの場面やさらに個々の行為等に対してそのモチイフに適切なメ カニズムがそれぞれのものに宗教的意味を与えているのである. そこで以 下先に見た憑祈祷の個々の場面や行為に対して修験道ではいかなる意味づ けがなされているかを考えて見ることにしたい.

まずよりましをとりあげて見ると, 葉山, 護法祭等村の行事として憑祈 祷が行なわれる時には男が用いられることが多いが, 修験者が個々の信者 の病気等の理由を邪霊がついているからだと説明し, 憑きものをおとす為 に憑祈祷を用いる時には通常女性をよりましにすることが多く見られてい た. これは一つには生理的に見て女性の方がものつき状態におち入りやす

(200)

いという性格があることにもよる.けれどもその宗教的理由について「修 験故事便覧」巻一には,「按ずるに男女の中に女は陰なり,陰陽の中に邪 鬼,妖魅は陰なり,陰与レ陰同気相応じて託し易きが故な^(%)」と記されてい る.また神は男につくのに対して動物霊は女に憑くとも説明されている. これらから考えて見ると葉山,護法祭等のような村落での行事に男を用い, 修験者が憑きものおとし等に憑祈祷を行なう際に女を用いることの宗教的 意味がおのづからはっきりするであろう.

さてこうして決められたよりましは, 憑祈祷に先だって水行を行なって いる.水行は俗なる憑りましを清めて聖なるものに近付けるためのもので ある.次に憑祈祷に入るに先立って四方に注連をはっている. これは神が おとずれる時に悪霊も一緒に来るのを防ぐものである. 御岳講の御座等の ようにこれを防ぐ役割をはたす四天とよばれる行者を四方に配することも ある.

いよいよ憑祈祷を行なうに際しては、よりましに榊とか御幣を持たせて いる. 周知のように御幣は神霊を憑らせるものであって、「不可見の心法 を可見の幣形に移し、動揺するを以て霊託を知り⁽³⁾」といわれている. さき にも記したように幣がゆれる事をもってそれに神霊がより移った証拠であ るとし、幣のゆれ方によってより移った霊の種類等を占うための手段とし ているのである.

こうした準備をおえると、修験者がよりましにむかいあって神つけの修 法を行なっていた.この修法の一つである「三宝荒神秘法託宣」は次のよ うなメカニズムから成立していると考える事が出来る.

すなわちまず護身法,九字,心経,行水加持等の諸宗教行為によって修 法者と憑りましを清めることを表象する.次に「あつまりたまえ四方の神 々」とのとなえ言や水天の咒等で神に降臨を呼びかけている.他方外五股 印を結んで,「迷故三界城 悟故十方空 本来無=東西— 何故有=南北—」 ととなえる事によって四方の悪魔をよける事を示す.こうした準備をおえ 修験道の憑祈藤

ると,無所不至の印によって崇拝対象と自己とが一体であると観じる.次 に大鈎召印言と実際に親指で招く事を表象する symbolic action によって 神をよりましのすぐそばまで招く事を示す.そして八葉印によってよりま しの仏性を開かせ,今一度不動根本印を結んで自分自身不動明王であると 観じ,その真言をとなえた上で,よりましの口,舌,頭が即諸社の本地で ある愛染明王であると観じることによってよりましが神についたというこ とを示しているのである.

このように眺めて見ると、「三宝荒神秘法託宣」は、まず自分自身の体 をきよめかため、不動明王と一体となり、四方をかため魔よけをした上で 神霊をまねき、また引きよせて来る。そして今一度自分自身が不動明王と 一体であることを表象した上で、今度はよりまし自体が諸仏の本地である 愛染明王と一体であることを表象するというメカニズムから成立している のである。我々は一応これを修験者がよりましの前で行なう神つけの修法 に見られるメカニズムの典型と考えておくことにしたい。

さて我々はさきに憑祈祷の際よりましに向いあった修験者によってなさ れる修法に続いて,よりましをとりかこんだ数人の修験者達によってなさ れる大鼓をたたき,法螺を吹き,錫杖をならし,真言を唱えたり,読経を したりする一連の宗教行為が,精神医学的に見てよりましを一種のものつ き状態——催眠状態——におち入らせるのに効力がある事を記した.たし かにそういうことも考えられよう.けれどもこれら個々の行為も宗教的意 味を持っていると考えられるのである.

まず大皷を打つ事は、「修験故事便覧」巻一に「撃レ鼓疫鬼を駆する」と 説明されているように、よりましにまつわりつく疫鬼をおい返す働きを示 すものと考えられる.そして次に法螺を吹く事は、法螺の文に「三昧法螺/ 声 一乗妙法説 経レ耳滅=煩悩– 当レス=阿字門–」とあるように、より ましが煩悩を断って阿字門に入る事を示していると解することが出来るの である.また錫杖をよりましの耳元ではげしく振っているのも錫杖経に、

(202)

哲 学 第 50 集

「当願衆生 十方一切 無量衆生 聞ニ錫杖声- 懈怠者精進^ジ 破戒者持 戒 不信者命レ信――中略―――具修ニ万行- 速ニ証菩提-」とあるようにや はりよりましを菩提にいる境地に導びく事を表象しているとも考えられる のである.

それ故大鼓をたたき、法螺を吹き、錫杖をふるという一連の宗教行為 は、大鼓によって悪霊がよりくるのを防ぎ、他方法螺や錫杖によってより ましの煩悩を去らせ、菩提を速証させることを表象していると推測される のである.言葉をかえていえば、よりましの仏性を開かせ、俗なる人間と は別の存在に導びいて行くことを表象しているとも解すことが出来るので ある.これとあわせて、実際にまねく神や仏の真言とオイサメメサレイと かツイタツイタとか云うように、神や仏がよりましの所に来て実際に憑依 する事を表象する言葉がくり返しくり返しとなえられているのである.

さて幣の振動等によりいよいよよりましに神や仏が憑いたと観じると, 修験者はまず何神ついたとたずね,神が憑いたことを確認した上で,信者 の依頼に応じて種々の問をかけ託宣をえていた.その託宣は非常に短かい ものであり,しかも其の前後の間に相容れることの出来ない矛盾が見られ るものですらあった.けれども柳田国男氏が指摘されているように,それ をきく人々は,そこに何か自分達の知らない意味があると信じてその解読 を問口である修験者に託したと考えられるのである.こうした期待に応じ て修験者はよりましに憑依したものをある時はさとし,ある時は威嚇して 種々のことをきき出してこれを人々にとりついだのである.

こうして託宣がすむとよりましについている神を返すわけである.その 際の修法のメカニズムをさきにとりあげた「無言加持の法」の「放大事」 によって考えて見ると,まず諸魔をはらう能力を持つといわれる獅子を表 象する印ののちに弓によってよりましについたものをおいはらう事を表象 する言葉をとなえ,さらにつきものおとし等にも行なわれる憑依霊をおと す事を表象する大金剛輪の印を結んでいる.

(203)

そうしておいて修験者が、実際に神がそれによりついていると信じられ ている幣をとりあげることによって神を返すことを表象する.また憑きも のおとしの時に用いる加持杖の代用と推定される錫杖でよりましをたたく 事によって憑依しているものを返すことを示しているのである.

このように無言加持法の放大事は、神が実際に憑いている幣をとる事や 弓や杖によって憑依霊をおい出すことを表象する事によって憑いているも のを返すというメカニズムになっているのである。我々は一応これを修験 道でよりましに憑いている神、仏、諸霊などを返す修法のメカニズムと考 えておく事にしたい.

以上長々と書いて来たように修験道の憑祈祷では,まず四方を結界し悪 霊がよりつかないようにした上で,すでに身を清め神が憑きやすいように したよりましに神のよりしろである御幣を持たせておく.次に自分自身が 崇拝対象と一体となる事を表象した修験者が四方を結界し,悪魔を防ぎ神 をまねきさらに引きよせるなどしてよりましの所までまねき寄せる.そし て今一度崇拝対象と一体となった修験者がよりまし自身の仏性を開かせた 上でよりましにつける.またこれと並行して多数の修験者達によって悪魔 をはらい神をまねき,よりましの仏性をひらいてそれにつける事を表象す る宗教行為がなされている.そうした上で,種々のことをきき出し,これ を一般参加者にとりつぐ.そして託宣をおえると,憑依している神をおい 返すというメカニズムになっている.

これらのことからわかるように修験道の憑祈祷には四方を結界した上で 崇拝対象と一体となった修験者が憑依する神を呼んできてよりましにつ け,託宣させた上でこれを返すというモチイフが読みとれるのである.

註(1) 成瀬悟策「催眠」 参照。

(2) 本山 博「宗教経験の世界」 163頁.

(3) 林 茂男「催眠入門」 試信書房 148頁参照.

(4) 宮本忠雄・小田晋共著「宗教病理学」 異常心理学講座第5巻 172頁参照.

(5) 本山 博「宗教経験の世界」 163頁.

(6) 「修験故事便覧」巻一,修験道章疏Ⅲ 532頁-533頁.

(7) 「修験故事便覧」巻一,修験道章疏Ⅲ 533頁.

(8) 「修験故事便覧」巻一,修験道章疏Ⅲ 533頁。

(9) 「修験故事便覧」巻一, 修験道章疏 Ⅲ 546頁.

(10) 「修驗常用集」所収.

(11) 「修験常用集」所収.

(12) 柳田国男「妹の力」 定本柳田国男集 第九巻 76頁.

4 憑祈禱の世界観

我々は修験道の憑祈禱は自分自身が不動明王と一体となったと観じた修 験者が神等をよびおろしてよりましにつけ,種々のことをきき出すという モチイフから成立していることを明らかにした.そこで次にはこうしたモ チイフの儀礼がいかなる宗教的世界観によって支えられているかを明らか にするための鍵を,修験者がいかなる性質の崇拝対象をよびおろしてより ましにつけているかということに求めたいと思う.

すでにさきに記したように, 修験者がよびおろす崇拝対象には葉山等の ように土地の地主神・護法, 童子等の不動明王の眷属・動物霊等が多かっ た. 特に護法は護法祭等からもうかがわれるように最も一般的なものであ った. そこで一応憑祈禱においてよびおろされつけられる崇拝対象の代表 的なものを護法と設定して, その性格を通して修験道の宗教的世界観を推 測して見ることにしたい.

そのためにまず護法が修験道の数多くある崇拝対象の中でいかなる位置 を占めるものであるかという事から論をすすめて見る事にしよう.ちなみ に,「積柴燈笈渡護摩法之表白幷祝章」によると修験の教主大毗盧舎那如来 (大日如来)は両部界会の外金剛部護法天等の総仏である.そして修験者 の側では何か願事が起った時には,直接大日如来に願うのではなくてむし ろ護法に勧請影向を願い所願成弁を祈っていると説明されている.言葉を

(205)

かえていえば,護法は大日如来のそばにあってこれを守護すると共にその 使役に応じる眷属のごときものと考えることが出来るのである.

ところで周知のように修験者の間で弘く中心的な崇拝対象とされ、数多 くの修法の際にも用いられる不動明王は大日如来のあらわれであるといわ れる。それ故護法は不動明王に対してもそのそばにあってこれを守護する とともに、その使役に応じる眷属の位置を占めるものであるといえる。不 動明王の眷属としては、その両脇に従う、矜迦羅、制吒迦の両童子をはじ め、八大童子三十六童子等がいる。上に記した論理から行くとこれらの眷 属は、一種の護法とも考えることが出来よう。そして修験者は修法によっ て自分自身が不動明王と一体となる事が出来ると観じているのであるか ら、さらに論を展開すると、修験者が自己の脇士として自由にその眷属で ある童子(護法)を駆使することが可能であると信じられているというこ とも首肯し得るであろう。それ故にこそ調伏法等に見られるように不動明 王と一体となった修験者が不動の眷属である童子を使役して、悪霊をしば りつけさせることも可能であるとの信仰も生じるのである。

また役小角が前鬼,後鬼を駆使したとの伝説は,役小角が不動が童子を 使役するようにこれらを使役したことを示すのであって,ひいては前鬼や 後鬼が護法としての性格を持っていたことを物語る伝説であると推測出来 るのである。さらに,命蓮,浄蔵,睿実,心挙,林懐,行尊,性空,皇慶等 多数の験者や修験者が護法を使役して験を現わしたとの伝説も、修験者は 自由に護法を駆使して自己の使役に応じさせる事が出来るとの信仰が弘く 信じられていたことを物語るものであると考えることが出来る。それ故す でに柳田国男氏が指摘されているように,こうした宗教的背景にたって, 護法が修験者に駆使されてよりましにつけられ,修験者の間にこたえて種 々の託宣をするという信仰も生み出されたと推測されるのである。

護法はさきに述べたように仏教に組み入れられ天部の諸尊の一つとされている.けれども周知のように天部の諸尊は仏教以外の外来の宗教の神々

(206)

をのちに仏教の守護神としたものである。それ故当然護法についても仏教 にとり入れられる以前のそのもとの所属が考えられなければならない。今 少しくこの問題について考えて見ることにしよう。

護法は別の字では牛王とも書かれ,護符等に用いられる時にはこの字の 方がより多く用いられている。牛王が本来何であったかについては次のよ うな種々の説がある。

(1) 牛王は生土(うぶすな)の「生」の字の下部の「一」が誤って「土」の上部に附いたもので、元は生土すなわち、「ウブスナ神」の事である。(雍洲府志、神社啓蒙、神祇拾遺、和漢三才図会、橘庵随筆、真俗仏事編等)。

(2) 牛王は仏の異名である(谷響集).

(3) 牛王は璽の草字が誤って牛王となったものである(橘庵随筆一説).

(4) 牛頭天王のはじめの牛とおわりの王をとったものである.

(5) 牛胆の中から得る所のもっとも貴い薬である.

等がこれである.

このうち最も多くの例が見られるのは牛王は本来うぶすなであるとの説 である.また修験道でとられている解釈も牛王は本来産土だとの説である. 例えば「修験祕要義」巻六には「合=生土二字— 而後別成= 牛王— 生 土'二字訓= ウブナナ_」とあり、さらに「修験故事便覧」巻三もこの立 場にたっている。

この立場に立って考えて見ると修験者がまねきよせ、よりましにつけて いる護法は本来それぞれの土地の産生神いわば地主神等である.これから 見ると葉山等で土地の地主神葉山を呼んでいる事も充分首肯し得る.また さかのぼって考えて見ると、修験道の元祖である役小角が葛城山で土地の 神一言主を使役し、かつ託宣せしめたというのも、その土地の地主神を護 法に使ったことを物語っていると考えられるのである.

これらのことから見ると、不動明王と一体となった修験者がその地域社

会の守護神である地主神をよりましにつけて,その土地の豊凶その地域社 会の人々の運勢等について種々きき出すのが修験道の憑祈禱であると考え ることが出来るのである.

要約すれば我々は修験道の憑祈禱の儀礼から,霊の世界には世界の全体 的な総轄者である大日如来(不動明王)とその眷属の位置を占め個々の地 域社会の人々の生活を守護しそれを支配する産生神(護法)がいる. 修験 者は修法によってこうした霊の世界の支配者である不動明王と一体となる ことによって,その眷属としての位置を与えられた産生神(護法)を呼び 出し,これをよりましにつけて,地域社会一般のことや,そこにすむ人々 の運命について種々聞き出すことが可能である,という宗教的世界観を読 みとることが出来るのである.

註(1) 「積柴燈笈渡護摩法之表白并祝章」 修験道章疏 I 207頁.

(2) 宮家 準「修験道の思想」 哲学 43集 参照.

(3) 「大峰修行灌頂式」 修験道章疏 Ⅱ 56頁-57頁.

- (4) 宮家 準「修験道における調伏の論理」慶応義塾大学大学院社会学研究科 紀要 第6号参照.
- (5) 近藤喜博「古代信仰研究」 228頁.
- (6) 命蓮(宇治拾遺物語 巻八).
 浄蔵(古今著聞集 巻二等).
 春実(今昔物語 巻十二,三十五).
 心挙(宇治拾遺物語 巻一).
 小檪(十訓抄 巻七).
 行尊(元亨釈書 巻十二).
 住空(峯相記).
 皇慶(溪嵐拾葉集 巻八十七).

等参照.

- (7) 柳田国男「毛坊主考」 定本柳田国男集 第九卷 409頁.
- (8) 清原貞雄「神道史」 144頁-145頁.
- (9)「修験祕要義」 修験道章疏 I 676頁.
- (10) 「修験故事便覧 巻三」 修験道章疏 Ⅲ 586頁.

(11) 喜田貞吉「憑物系統に関する民族学的研究」 民族と歴史 8の1 9頁-19
 頁参照.

結

我々は本小論において修験道の憑祈禱のメカニズムとモチイフを抽出 し、さらにそれらのうちに読みとることが出来る宗教的世界観を推測して 見た.そこで本小論をおえるにあたって、こうした宗教的世界観の成立し た社会的背景についての一つの見方を提示して結論にかえることにした い.けれども当時の修験者の社会的状況を推測するにたる文献がほとんど 存在しない現状であるから、憑祈禱に見られる宗教的世界観の成立の社会 的背景に関する分析もあくまでも一つの想定であるにすぎないことはいう までもない.

さて,我々は本小論のはじめに近世になってそれまで山林抖擻と全国各 地の遊行をこととしていた修験者達が次第に地域社会に定着するようにな ったことを指摘した.けれども地域社会にはすでにその地域の人々の守護 神として村の農耕生活を守り,また村人の生活を守ると信じられていた産 生神が存在しており地域社会の豪農層によって管理されていた.また葬式 はもっぱら寺院があづかっていたのである.

こうした地域に入りこんだ彼等はもっぱら山岳修行によって諸霊を操作 し得る能力を獲得しているととなえ,呪術宗教的な活動によって庶民の病 気等の現世利益的な希求に応えようとした.同時にまた庶民達のさきゆき の不安な生活の指針を卜占等の方法によって指示することも彼等の重要な 宗教活動の分野であったのである.卜占にあたっては易等によるうらない の他に託宣もまた特に好んでなされた占の方法であった.また修験者達は こうした宗教活動を行なうと同時にその効果を人々に宣伝し,自己の宗教 的能力を demonstrate して地域社会の人々にその力を顕示する必要もあっ

(209)

たのである.

その際,実際に修験者が特定の人を憑依状態においやって託宣させる憑 祈禱は,庶民達が身近かにその状況を観察し得ただけに,自己の法力の偉 大さを demonstrate する為には修験者にとって最も効果的な方法であっ た. 憑祈禱はこうした実際的機能を持っていたので,修験者はこのんで村 人の前で自由に神をよりましにつけ,神の言葉をきき出す憑祈祷を行なっ たのである.そして村人達は,それによって地域社会での生活の方向づけ を求めようとしたのである.

ところで憑祈祷の際によりましにつく神は, 護法とか地主神であった. 換言すれば地域社会の守護神なのである.こうした神が地域社会の将来の こととか,その土地の人々の運勢等について知っていると信じられたのは 当然であろう.こうした神の託宣なのであるから,土地の人々には他の神 々の託宣よりもより真実性を持つものと信じられたのかも知れない.また 修験者にとっては, 憑祈祷は地域社会の人々が彼等の運命を支配している と信じて崇拝していた守護神を自由に操作し得る偉大なる法力の所有者で ある事を一般信者に示す手段として役立ったと考える事も出来るのであ る.

また実際に修験者がこの修法を行なった際にも、それが精神医学的に見 てよりましをものつき状態においやるのに適切なメカニズムになっている のであるから、確実に信者の目前でよりましをものつき状態にし得るので ある.このことが修験者をして自分が地主神をまねいてよりましにつけ得 るという宗教的世界観を真実のものとして立証させ、ますます自己の信仰 を強化し、自己の法力に自信を持たせるのに役立ったのである.

勿論,これに加えて修験道の開祖役小角が地主神一言主神に憑祈禱の方法によって託宣させたという伝承も,修験者の憑祈禱に対する確信を強化するのに役立ったであろう.他方こうした修法を実際に見た無智な庶民達は,よりましが精神医学的にも可能な process をへてものつき状態になっ

(210)

たにもかかわらず,修験者の法力によってよりましに自分達の守護神である産生がつき,託宣を下したのだと信じて,修験者の法力を信じ畏怖していたと推定されるのである.

修験道の憑祈禱はこうした社会的宗教的背景のもとに近世に地域社会で 行なわれるようになり,かつ人々に支えられていたと考え事が出来るので ある.